11月は児童虐待防止推進月間です

さしのべて　あなたのその手　いちはやく

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、児童相談所や健康こども課へ連絡してください。子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

◎子どものこんなサインを見落としていませんか

①不自然な傷や打撲のあと
②着衣や髪の毛がいつも汚れている
③表情が乏しい
④おどおどしている
⑤落ち着きがなく、乱暴になる
⑥親を避けようとする
⑦夜遅くまで一人で遊んでいる

◎子どもを虐待から守るための5箇条

①おかしいと思ったら迷わず連絡（通告）
②しつけのつもりは言い訳
③ひとりで悩みを抱え込まない
④親の立場より子どもの立場
⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる

問**児童相談所全国共通ダイヤル**　☎189（イチハヤク）　**東上総児童相談所**　☎0475－27－1733
健康こども課こども班　☎82－3400

12月3日（土）～9日（金）は「障害者週間」です

この週間は、みなさんに広く障害者の福祉への関心と理解を深め、障害をお持ちの方が社会、経済、文化その他のあらゆる分野に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

この機会に、誰もが暮らしやすい地域社会について考えてみませんか。各種障害者手帳の取得や障害福祉サービスの申請、その他障害福祉に関することについて、お気軽にご相談ください。

問**福祉課障害福祉班**　☎84－1257

知ろう！防ごう！障害者虐待

障害者虐待は、障害者に対する重大な権利侵害で家庭や施設、職場などどこでも起こりうる問題です。しかし、虐待をしているという認識がない場合や、虐待を受けている障害者自身も被害を認識できず、被害を訴えられない場合もあります。問題が深刻化する前に、いち早く発見し、適切な支援を行いながら、地域全体で障害のある人とその家族を支えていくことが大切です。

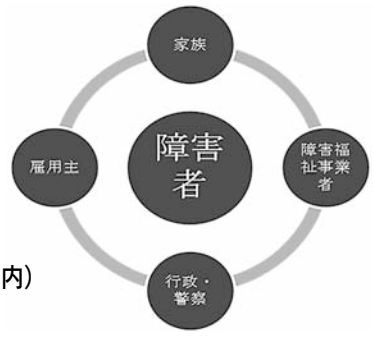

虐待を発見した人からの通報や、虐待を受けた障害者本人からの相談については、町障害者虐待防止センター窓口までご相談ください。

相談者の秘密は厳守されます。

問**横芝光町障害者虐待防止センター（福祉課内）**
☎84－1257
（受付）　月～金曜日　午前8時30分～午後5時15分
時間外専用ダイヤル（中核地域生活支援センター「さんぶエリアネット」内）
☎080－2597－3637
（受付）　夜間、土・日曜日、祝休日、年末年始（12/29～1/3）

心の健康に関わる研修会

感情の調節に悩んでいる人へ

～あなたとまわりの人ができること～

と　き　11月16日（水）
午後2時～4時
ところ　山武健康福祉センター（山武保健所）
講　師　長谷川メンタルヘルス研究所
所長　遊佐　安一郎氏
対　象　精神障害者家族・当事者・関係機関職員・関心のある方等
定　員　70人程度
費　用　無料

申問**山武健康福祉センター（山武保健所）地域保健福祉課**
☎0475－54－0611